

学校における働き方改革を進めています

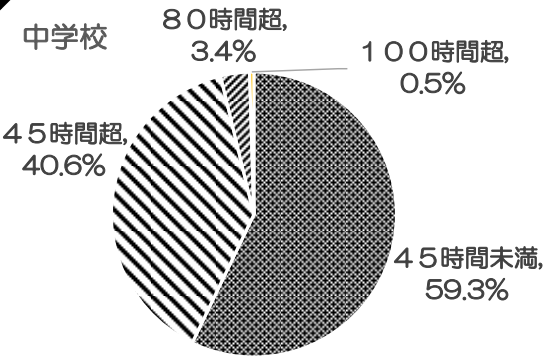
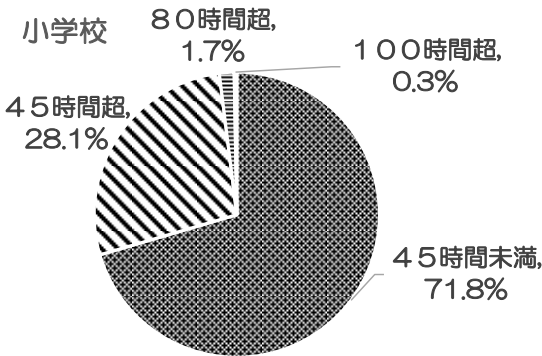
働き方改革の目的

学校における働き方改革は、これまでの教職員の働き方を見直し、教職員が毎日元気に子どもたちの前に立って、未来につながる力を育む教育を行うために必要なものです。子どもたちの教育をますますよくするため、学校における働き方改革の取組についてご理解をお願いします。

教職員の勤務状況

- すべての教職員の勤務時間
週5日 1日 7時間45分
(例：8時15分～16時45分 休憩時間45分)
- 本市の令和4年度の時間外勤務の状況

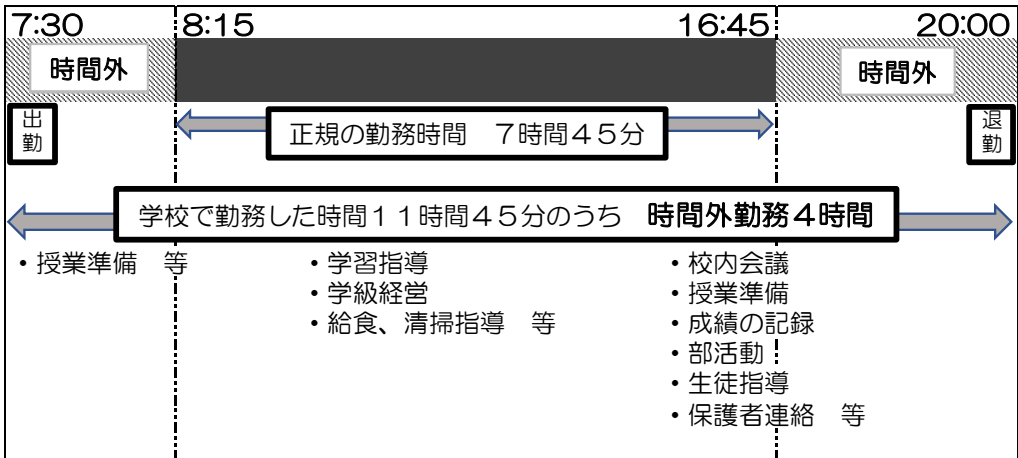
1か月平均	月45時間超	月80時間超	月100時間超
小学校	28.1%	1.7%	0.3%
中学校	40.6%	3.4%	0.5%



※ 45時間超の内数として80時間超、その内数として100時間超の人数を含むため、割合合計は、100%を超えます。

- ・年360時間超の教員の割合
小学校：56% 中学校：77%
- ※時間外勤務の上限時間（国の指針）
1か月45時間以内・1年間360時間以内

教職員の勤務の例



左の例では、8：15までと16：45以降の合計4時間が、時間外勤務となります。教員には、法律の規定により、給料額の4%（月8時間相当）が一律に支給されているため、時間外勤務を行っても、その時間に応じた手当は支給されていません。

働き方改革の取組

国や県の通知等を受け、「働き方改革の目的」の達成のため、宇部市統一の取組、学校ごとの取組を進めています。

【学校ごとの取組】

- 時間割の変更
- 学校行事、参観日等の統合・規模縮小・時間短縮・廃止
- テスト期間や学期末等授業時間の変更
- 通知表の記載内容・発行回数の変更 等

【宇部市統一の取組】

- 夏季、冬季休業中に学校閉庁日を設定
- 小学校：児童下校後90分間の業務時間の確保
中学校：原則、部活動は勤務時間内に実施
- 給食費の公会計化
- 小・中学校への電話連絡は、原則、18時まで
- 教員業務アシスタント、教育支援員等の配置 等

＜令和6年度から＞

- 学年末休業日の変更
- 統合型校務支援システムの導入
- デジタル採点システムの導入(中学校)
- 保護者連絡システムアプリの導入

保護者・地域の皆様へ

- 保護者・地域の方による学校への支援、登下校時の見守り・安全確保等について、引き続きよろしくお願いします。
- 次のような案件については、家庭や地域で対応をお願いします。
 - ・ 休日や校外での問題行動
 - ・ スマホ等の通信機器によるトラブル
 - ・ 保護者同士のトラブル 等
- ※緊急を要する場合については、警察・消防などの機関にご連絡ください。

関係団体の皆様へ

- 学校では、関係団体から依頼を受けた場合、配付物を学級ごとに仕分けして配っています。特に、長期休業前は配付物が大変多く、仕分けや配付に時間を要しています。児童生徒への指導の時間を確保するために、学校を経由しない配付・周知・募集方法についてご検討ください。

お問い合わせ

宇部市教育委員会
学校教育課
0836
34-8611

